

MITAKE GIKAI

御嵩町議会報：みたけ議会のたより

Newsletter

総務建設産業常任委員会



第2回定例会
令和7年6月

9議員が一般質問

民生文教常任委員会



Contents

- P. 3 第2回定例会の概要
- P. 5 一般質問
- P.11 お知らせ
- P.12 議会構成の変更

御嵩町議会公式サイト



令和7年第3回 臨時会 5月14日

6件の議案を審議・採決(すべて全会一致)しました

議案番号	事 件 名	結 果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度御嵩町一般会計補正予算（第12号））	承認
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（御嵩町町税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（御嵩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第32号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第1号）について	可決
議案第33号	工事請負契約の締結について（南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業 第前4期防災工事）	可決
議案第34号	工事請負契約の締結について（南海トラフ巨大地震旧鉱物採掘区域防災対策事業 第前5期防災工事）	可決

報 告

議長報告

●議員派遣報告

町長報告

- 御嵩町土地開発公社の経営状況に関する報告について
- 町有地の信託に係る事務の処理状況に関する報告について
- 専決処分の報告について（学校施設における和解及び損害賠償について）



補 正 予 算

歳入は、新庁舎整備事業への繰入金・町債の増額、道路等整備事業への町債の増額などです。

歳出は、仮庁舎建設工事費の増額や、補助内示の増額による道路維持工事費の増額などです。（下記参照）

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第1号）	259,100千円	87億6,411万円

令和7年第4回 臨時会 5月22日

1件の議案を審議・採決しました

議案番号	事 件 名	結 果
発議第3号	名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の存続を求める決議	可決(全会一致)

御嵩町議会として、今後の関係市町や団体との協議を進めるにあたり、「みなし上下分離方式」での運行を持続可能性ある現実的な選択手法として、当該路線の存続を目指すことを決議しました。

第2回 定例会 6月4日～6月13日

- 令和7年度補正予算などの議案8件を審議・採決
- 9議員が町政について質問

第1日目（6月4日）

○議長報告（4件） ○町長報告（1件） ○議案の上程、提案理由の説明（6件）

第2日目（6月10日）

○一般質問（5議員）

第3日目（6月11日）

○一般質問（4議員）

第4日目（6月13日）

○議案の上程、提案理由の説明（2件） ○議案の審議・採決（8件）

報 告

議長報告

- 定例監査実施報告書 ●随時監査実施報告書 ●財政援助団体等監査実施報告書
- 例月現金出納検査の結果について（報告）（令和7年2月分から4月分まで）

町長報告

- 令和6年度御嵩町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

条例の制定

●御嵩町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定

御嵩町自治会長連絡協議会の負担を軽減するため、御嵩町行方不明高齢者 SOS ネットワーク事業運営協議会の委員構成から、御嵩町自治会長連絡協議会を代表する者を削除する改正を行うものです。

補正予算

歳入は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金の増額などです。

歳出は、上水道基本料金の減免のための補助金、定額減税調整給付金（不足額給付）事業、伏見小学校大規模改造工事費、新庁舎亜炭鉱充填工事費の増額などです。（下表参照）

会 計	補正額	補正後の総額
一般会計補正予算（第2号）	2億6,145万7千円	90億2,556万7千円
一般会計補正予算（第3号）	1億34万1千円	91億2,590万8千円
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	198千円	22億6,419万8千円
水道事業会計補正予算（第1号）	955千円	8億1,925万5千円

審議結果 すべて全会一致でした

議案番号	事 件 名	結果
議案第35号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第2号）について	可決
議案第36号	令和7年度御嵩町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	可決
議案第37号	令和7年度御嵩町水道事業会計補正予算（第1号）について	可決
議案第38号	御嵩町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
議案第39号	財産の取得について（災害対応多機能車両購入）	可決
議案第40号	財産の取得について（中学校教職員用校務端末購入）	可決
議案第41号	令和7年度御嵩町一般会計補正予算（第3号）について	可決
議案第42号	和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決

一 般 質 問

一般質問とは？ 皆さんの生活にかかわる大切な内容について、議員が町に対して質問をおこないます。

広川 大介 議員 5 ページ

●捕獲隊の更なる活動促進について

清水 亮太 議員 6 ページ

●名鉄広見線について

鈴木 秀和 議員 6 ページ

●“未来トーク”について

山田 徹 議員 7 ページ

●自主防災組織について

伏屋 光幸 議員 7 ページ

●自治会組織の課題と現状について

可児 さとみ 議員 8 ページ

●育休退園制度について

鈴木 篤志 議員 8 ページ

●木育について

岡本 隆子 議員 9 ページ

●放課後児童クラブの状況と今後

奥村 悟 議員 9 ページ

●登下校における安全対策について

(掲載順は本会議での質問順とは異なります)

文責、掲載内容について

一般質問は、質問議員本人の文責です。一般質問のページに掲載した内容について、議員に直接連絡がつかない場合は、氏名、連絡先、問い合わせの内容を添えて、議会事務局へ書面にてお届けください。

また、掲載してある質問、答弁は要約となっています。会議録は町ホームページや議会事務局で閲覧できます。

P5～P9に掲載している一般質問の内容は一部となります。

YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」ですべての内容をご覧ください。

各議員の質問は P5～P9に掲載しております QR コードからご覧ください。



御嵩町議会
公式チャンネル



広川 大介 議員

一 般 質 問

捕獲隊の更なる活動促進について



問

- ①狩猟免許試験及び講習会についての情報発信は。
- ②御嵩町有害鳥獣捕獲実施要領の効力は。
- ③隊員全員に実施要領が配布されているか。

答

(建設部長)

- ①町ホームページの「御嵩町有害鳥獣捕獲隊 隊員募集！」のページにて、狩猟免許試験や講習会などの日程が掲載されている別のウェブページへの誘導を行っている。
- ②御嵩町有害鳥獣捕獲実施要領は平成27年12月に全部改正されているので、同要領に効力は無い。現在は「御嵩町被害防止捕獲実施要領」に基づき運用している。
- ③御嵩町被害防止捕獲実施要領を町有害鳥獣捕獲隊員全員への配布はしていないが、農林課では閲覧できるようにしている。



清水 亮太 議員

一 般 質 問

名鉄広見線について



問

- ①他市町、名鉄などとの交渉について。
- ②「残して活かそう」の中身について。
- ③費用負担軽減策や財源の考え方について。

答

(町長)

- ①地域の将来に関わる大変重大な決定事項であることから、拙速な議論とならないよう綿密かつ丁寧に合意形成のプロセスを経ていく必要がある。できるだけ早期の合意形成・結論の発出を目指すことに変わりはないが、これまで目途としていた6月中の結論発出は難しい状況にある。関係機関などには適宜状況を丁寧に伝えていく。
- ②鉄道存続を将来に向けた投資と捉え、鉄道を基軸としたまちづくりを進めることで、人口減少社会においても持続可能なまちであり続けることを目指す。鉄道そのものを地域資源として活用することや、鉄道の繋がりを活かした誘客など、施策の方向性として検討している。
- ③「特別交付税の獲得」「名鉄との応分負担」「沿線市町との応分負担」「国・県への支援拡充の要望」の大きく4点が負担軽減の可能性としてある。ふるさと納税やクラウドファンディングといった短期的かつ直接的なものから、新しいまちづくりを通して生まれる地域内経済活性化による税収増といった中長期的かつ間接的なものまで、多面的な歳入の獲得も見据える。



鈴木 秀和 議員

一 般 質 問

“未来トーク”について



問

- ①新庁舎事業費は建物だけでなく、土木費を含む総事業費を開示・説明すべきと思うが、如何か。
- ②置き場候補地Aについても、要対策土は受入れられない、との見解に変わりはないか。
- ③名鉄広見線について、存続方針で臨むとの決断に至った経緯と問いを問う。

答

(町長)

- ①DBO方式は、従来の総事業費には含まれていない保健センター移設統合、新児童館及び仮設庁舎の整備ほか、15年間の維持管理業務を追加した。契約事務執行のため、事業費内訳は示せない。土木費は造成変更設計を進めており、現時点で事業費を把握できていない。事業費が示せる段階で説明する。
- ②現時点で置き場候補地Aを含む町内の別の場所での要対策土恒久処分の提案をJR東海から受けていない。仮定の質問には答え難いところであるが、質問の置き場候補地Aについては、今までのプロセスや審議会の経緯などからして基本あってはならないとの立場でJR東海に対して申し上げていく。
- ③御嵩町が持続可能なまちであるためには、通勤・通学はもとより、休日のお出かけや観光など、地域内外の移動需要に高い水準で対応できる鉄道が不可欠であると考えに至った。このようなまちづくりをはじめ、高校生など交通弱者の移動手段の確保や鉄道存続を求める地域の声など様々な観点から総合的に検討した結果であり、町民が安心して未来を描けるよう、具体的な計画や施策を丁寧に示していく。



山田 徹 議員

一 般 質 問

自主防災組織について



問

- ①本町内の組織の実態は、また現在の簡単な補助金支出は組織形骸化につながらないか。
- ②町の災害時要配慮者対策の実態と課題は何か。地域での取り組みは進んでいるか。
- ③組織への指導や支援策は、どうすれば組織の実質的な育成強化が出来るのか。

答

(総務部長)

- ①③組織の実態は、補助金申請、実績報告などにより把握している。補助金は適正に交付し、自主的な活動を促す目的を果たしている。指導や支援は、活性化研修、防災アカデミー、防災リーダーフォローアップ、防災資機材整備の補助などを行っている。育成強化は、補助や支援の継続、活性化研修がより有意義となるよう努める。防災アカデミーにより、防災リーダーの増員を図り、防災リーダーが最新の知識習得のために防災アカデミーを再受講できるようにする。小中学校の部活動「御嵩ぼうさい倶楽部」が、組織の訓練に参加して学んだり、訓練アイデアを提案したりする活動について支援する。優良な事例なども参考に、組織の活性化、防災力向上を図る。

(民生部長)

- ②避難行動要支援者などの情報は、有事の際に必要なタイミング、必要な機関に情報提供し、機動力を発揮しなければならない。要支援者名簿は職員間で共有し、有事の際は、協力機関に情報提供を行い安否確認に活用する。地域の自主防災組織などと迅速な情報のやり取りや、いかに安否確認や避難誘導ができるかが課題である。



伏屋 光幸 議員

一 般 質 問

自治会組織の課題と現状について



問

- ①現在の御嵩町自治会加入率は。
- ②町は自治会退会の現況や課題を把握しているか。また、どのように認識しているか。
- ③自治会に対する施策、支援の在り方についてどのように進めていくのか。

答

(民生部長)

- ①令和7年4月1日現在、自治会加入率は約61%となった。
- ②コロナ禍以降、退会世帯が増加している。令和5、6年度、自治会の現状、課題把握、支援策の調査のため自治会長宛てにアンケートを実施した。その結果、退会理由は、高齢化、役員の負担、入会金や会費が負担という意見が多かった。主な要望は、役員の負担軽減、回覧物の軽減、役場の行事の軽減などがあった。しかし、自治会の創意工夫により、退会世帯に歯止めをかけている自治会もある。
- ③自治会の存続、加入率低下は、全国的な課題となっている。本町も加入率は年々低下をしている。自治会加入促進パンフレットを転入時に配布・活用し、自治会加入を勧めている。昨年度実施した自治会加入者へのごみ袋の配布は、今年度も実施する。引き続き、回覧物配布の減量や役員負担軽減など、全庁体制で取り組んでいく。今後行政と自治会のあり方をどう構築していくのか、存続が危ぶまれる自治会の組織をどう再建していくのか、大変重要な課題である。自治会、行政ともに課題を整理し、取り掛かれるものから取り組んでいきたい。



可児 さとみ 議員

一 般 質 問

育休退園制度について



問

- ①育休退園の際、保護者の状況と要望は把握しているか。
- ②現在の待機児童の対策と保育士確保の改善は。
- ③育休退園制度の条件見直しと廃止の検討は。

答

(民生部長)

- ①保護者が育児休業を取得する際、多子、ハイリスク妊婦、産後の不良など保護者の状況、家庭環境などを個別に判断し、いずれかに該当しない場合、対象園児が3歳未満のとき退園となる。現在は、本町の運用方法を説明し、ご理解をいただいている。
- ②令和7年4月時点、待機児童はゼロである。ホームページ、ハローワーク、フリーペーパーなど各方面で保育士を募集したが、予定していた保育士を確保するには至らなかった。そのため、園長をサポートする立場の主任保育士がクラスを受け持つことや、クラスの配置変更、私立保育園での保育に調整するなど、保育士の配置基準を最低限確保している。
- ③可茂管内市町村では、育休退園の取扱いがない自治体もある。近年、町内に小規模保育事業所が開設したことから、受け入れ体制は徐々に確保されてきた。小規模保育事業所を含めた町内の保育園の入園状況などを考慮しつつ、今年度中に育休退園を完全廃止するか、または、年齢で区切っての在園を認めることとするかなど、近隣市町村の状況も注視しながら運用の見直しを進めていきたい。



鈴木 篤志 議員

一 般 質 問

木育について



問

- ①町内の木育広場を活用して行う県からの補助事業の実績と今後の活用予定は。
- ②町内で木育に携わる人材の把握は。また今後の人材育成についての取り組みは。
- ③今年度事業予定の木育アプローチや、御嵩町独自の木育に対するビジョンは。

答

(教育参事)

- ①県補助事業により、ぽっぽかんでは木製作業台などの備品を購入し、中山道みたけ館では畳スペースのフローリング化や木製おもちゃを購入し、ぎふ木育ひろばを整備した。令和7年度はぎふ木育教室で木のおもちゃ作り、移動型ぎふ木遊館で木育体験、ぎふ木育ひろば活動支援事業で講師派遣による木育事業を実施する。

(企画部長)

- ②ぎふ木育推進員やぎふ木育サポーター、関係団体など、様々な方が町内において木育に携わり活躍されていることは承知している。また、今年度は、子ども対象の木育講座のみならず、木育の担い手となり得る世代を対象に、工具の使い方や安全管理などを指導する講座を設けることで、新たな人材の発掘・育成を図っていく。

(町長)

- ③みたけ木育アプローチは、木育を通して森林環境を次世代に引継ぐための仕組みである。木育講座の参加者から新たな木育の担い手を発掘し、将来その方々に伝える側として木育講座に参加いただくことで、木育を通じた世代間交流を創出し、さらにこの仕組みを循環させることで持続可能な木育環境の構築を図るものである。



岡本 隆子 議員

一 般 質 問

放課後児童クラブの状況と今後



問

クラブは4月から民間委託となった。

- ①新たに導入されたものは何か。保護者との双方向のやり取りはできるか。
- ②職員研修の目標は。
- ③長期休暇や時間延長についての考えは。

答

(教育参事)

- ①令和5年4月より業務支援ツール「コドモン」を導入し、保護者連絡や児童の出欠席管理を通じて安全管理や支援員の負担軽減を図っている。今後は入退室管理や出退勤管理にも活用予定である。また、コドモンでは保護者との双方向のやり取りはできないため、事前に電話連絡するか、送迎時に直接相談していただいている。事業者への相談は、周知済みの担当者へ直接連絡が可能となっている。
- ②町は民間委託による支援員の資質向上に期待しており、事業者のノウハウを活かした研修計画が進行中である。4月には「コンプライアンス・アレルギー対応研修」が実施され、今後も定期的に研修が計画されている。
- ③今年の夏休みは昨年度同様の体制で運用する。人員確保や計画的シフトが必要なため、町は事業者と協議し、児童が安全安心に過ごせる場を整備していく。時間延長や学校休業期間の対応には課題があり、事業者との協議が必要となる。現在、事業者は委託業務の円滑な実施を優先しているため、その状況を注視し、協議開始時期を見極めていく。



奥村 悟 議員

一 般 質 問

登下校における安全対策について



問

- ①「子ども110番の家」マップの作成とネットでの公開はできないか。
- ②ウォークラリーで「子ども110番の家」の確認と、駆け込み訓練を実施してはどうか。
- ③見守りサポーターと学校安全サポーターとの情報共有は行われているか。

答

(教育参事)

- ①町内には「子ども110番の家」が136軒あり、伏見小学校区37軒、御嵩小学校区75軒、上之郷小学校区24軒が整備されている。地域全体で子どもの安全を見守る取り組みとして活用され、全小学校で所在地を一覧表にまとめている。上之郷小学校と伏見小学校ではマップを作成し、伏見小学校では保護者と共有している。教育委員会では、町全体のマップを作成する方針である。マップは、悪用防止や児童・保護者が位置を把握していれば十分との考えから、ホームページなどでの公開や一般配布は予定していない。
- ②小学校では、職員が同行する下校指導時に「子ども110番の家」の場所を確認し、1・2年生対象の連れ去り防止訓練で避難指導を行っている。下校指導の継続に加え、110番の家との顔合わせを通じて、緊急時に安心して頼れる場所と認識させる取組を推進していく。
- ③学校は登下校の見守りサポーターの存在を把握しているが、正確な人数までは把握していない。伏見小学校では20人のサポーターが活動中で、情報交換はサポーター間で行われ、必要に応じて学校にも情報が提供されている。

▶子ども110番の家活用マニュアル



令和7年第5回 臨時会 7月25日

2件の議案を審議・採決(すべて全会一致)しました。
議会構成が変わりました。(12ページ)

議案番号	事 件 名	結 果
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(令和7年度御嵩町一般会計補正予算(第4号))	可決
議案第43号	財産の取得について(個人情報系及び業務系パソコンの購入)	可決

報 告

町長報告

- 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

令和7年第6回 臨時会 8月4日

2件の議案を審議・採決(すべて全会一致)しました。

議案番号	事 件 名	結 果
議案第44号	令和7年度 御嵩町 一般会計補正予算(第5号)	可決
議案第45号	工事請負契約の締結について(新庁舎等整備に伴う亜炭鉱廃坑防災工事)	可決

TOPIX (議会活動)

町制施行70周年記念給食

令和7年7月7日(月)、町制施行70周年をお祝いする献立を、教室で児童・生徒の皆さんと一緒にいただきました。

この週は、地元食材を活用したメニューや、祖父母や父母世代の復刻メニューなど、趣向を凝らした献立が提供されました。



議会を傍聴しませんか

次回 令和7年 第3回 定例会(予定) 9月5日(金)から9月25日(木)

月 日	曜 日	会 議	内 容
9月 5日	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、議案の上程及び提案理由の説明、議案の審議及び採決
11日	木	本会議	一般質問
12日	金	本会議	一般質問、議案の委員会付託
17日	水	委員会	付託事件の審査（民生文教）
19日	金	委員会	付託事件の審査（総務建設産業）
25日	木	本会議	議案の審議及び採決、付託事件の審査結果報告並びに審議及び採決

本会議

議案などを審議し、議会の最終的な意思を決定する、全議員で構成する会議です。議長が議事を進行します。

一般質問

議員が、定例会本会議において、議案に関係なく広く行政全般にわたって、執行部の報告、説明、所信の表明を求め、疑問点をたずねることです。

委員会

議会の内部審査・調査をする機関です。

審議

議案などについて説明を聞き、質疑し、討論をし、表決をする一連の流れのことです。

※日程は都合により変更となる場合があります。
※審議内容などは町ホームページに掲載します。

議会を傍聴するには

議会当日、議会事務局受付（役場 2 階）で住所、氏名などを所定の用紙に記入後、傍聴券をお受け取りください。

お願い 発熱などの症状がある場合は、傍聴をご遠慮ください。

一般質問はケーブルテレビ可児、YouTube「御嵩町議会公式チャンネル」で、ご覧いただけます。
ケーブルテレビ可児では、一般質問の様子が生中継（場合によっては録画放送）されます。

チャンネル登録よろしくお願いします！

御嵩町議会公式チャンネル

<https://www.youtube.com/@mitake-gikai/videos>

御嵩町議会

公式チャンネル▶



議会日誌（5月～7月）

5月

6日 可児青年会議所創立50周年記念式典
8日 全員協議会・議会運営委員会
10日 町スポーツ少年団総会
14日 第3回臨時会
令和6年度決算審査・可茂町
村議会議長会
16日 議会報編集委員会
可茂地域市町村議会議長会
20日 請願伝達（名鉄）
21日 町商工会通常総代会
22日 議会運営委員会
第4回臨時会
総務建設産業常任委員会協議会
可児地区交通安全協会定期総会
23日 民生文教常任委員会協議会

27日 全国町村会議長・副議長研修会（～28日）

29日 新丸山ダム建設促進期成同盟会
町消防団火災消火訓練お披露目会

6月

2日 県町村会議議長会評議員会
3日 全員協議会・議会運営委員会
議会活性化研究会
4日 第2回定例会（初日）
10日 第2回定例会（一般質問）
11日 第2回定例会（一般質問）
13日 全員協議会・議会運営委員会
第2回定例会（最終日）
議会報編集委員会
18日 可茂土木行政懇談会
23日 国土交通省事業連絡協議会
30日 可児川防災ため池組合ため池視察

7月

1日 議会報編集委員会
3日 東海環状自動車道中東濃地域
建設促進協議会定期総会
10日 可茂地域一部事務組合議会臨時会
11日 議会報編集委員会
共和中学校組合議会
14日 リニア中央新幹線建設促進岐
阜期成同盟会定期総会
17日 全員協議会・議会運営委員会
議会活性化研究会
22日 県町村会議議長会監査会
24日 四線促進期成同盟会通常総会
25日 第5回臨時議会
30日 議会報編集委員会
31日 議長・副議長就任挨拶回り

新体制でスタート！

第5回臨時議会において、議長、副議長、常任委員会委員、議会運営委員会委員などの議会構成が変わりました。

【議長】高山 由行

先の臨時会で再度議長職を拝命する事になりました。

自分たちで作り上げた議会基本条例をあらためて見つめ直し御嵩町議会を強い気持ちで2年間リードしていきます。

町執行部とは、対峙はすれど対決はせず、されど手強い議会を目指します。よろしくお願いします。



【副議長】広川 大介

スムーズな議会運営に努めるとともに、町民にとって身近でわかりやすい議会を目指します。

この経験を通じて議会の仕組みや運営についてさらに理解を深め、より活発で魅力ある議会づくりに努めてまいります。よろしくお願いいたします。



【総務建設産業常任委員会】

委員長：清水 亮太
副委員長：鈴木 秀和
委員：谷口 鈴男
大沢 まり子
山田 徹
広川 大介



【民生文教常任委員会】

委員長：奥村 悟
副委員長：可児 さとみ
委員：岡本 隆子
高山 由行
伏屋 光幸



【議会運営委員会】

委員長：大沢 まり子
副委員長：谷口 鈴男
委員：奥村 悟
清水 亮太
広川 大介



【議会報編集委員会】

委員長：可児 さとみ
副委員長：広川 大介
委員：奥村 悟



【共和中学校組合議会議員】

高山 由行、奥村 悟、伏屋 光幸
鈴木 秀和、山田 徹

【可児川防災等ため池組合議会議員】

高山 由行、広川 大介

鈴木篤志議員は、一身上の都合により令和7年8月8日付けで辞職しました。

編集委員のつぶやき

- 議員になって2年が経ちました。まだまだ勉強の日々ですが、みなさんの声が活動の原動力であることを実感しています。議会報もよりわかりやすく、身近に感じていただけるようがんばっていきます。これからも住みよい町への提案等、みなさんからの声と想いをお伝えいただくと嬉しいです。 **（可児）**
- 新しいものはマーケットインからは生まれない。街づくりを考えるなら、行政は住民のプロダクトアウトを支えるべきだ。 **（広川）**

次号は令和7年12月1日発行（第3回定例会）の予定です。